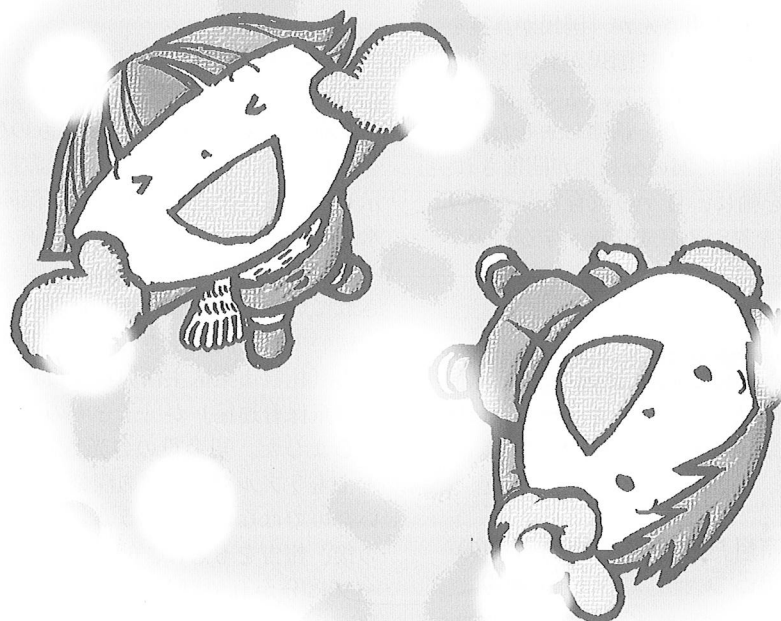


道 教 組

DOKYOSO NEWS vol.528



2017全道合研 ~教育の本質を見つめ直した二日間 賃金確定交渉で4年連続プラス!

〈教組共闘〉全国学習交流集会 IN佐賀で
ゼンキョウって どうですか -2-

どうする?長時間過密労働

わたしのとっておき

教育の本質を見つめ直した2日間

～191本のレポートを軸に語り合った2017全道合研～

2017全道合研は、11月3日・4日に、札幌市教育文化会館を主会場に開催されました。3日午前のテーマ討論では、①「新『共通テスト』で北海道の教育はどうなるのか」②「改訂学習指導要領で子ども・学校・教育がどうかわる？」③「子どもの貧困と地域・学校」④「『北海道150年』～今を生きるアイヌの視点から～」に、約200名が参加し議論が交わされました。「教育の夕べ」ではジャーナリストの斎藤貴男さんが「国民が真実を知るために」と題して、いかに国民が真実を知らされていないかを語り、「読んで、見て、語り合っ、考える」ことが重要だと講演しました。1日目の午後と2日目には、24の分科会が開催され、191本のレポートを軸に、日々の教育実践を振り返り、教育の本質を見つめ直す交流・学び合いが行われました。

テーマ討論で「視野が広がった」と

道教組・北海道子どもセンターが担当した「学習指導要領」・「子どもの貧困」を紹介します。

教育が変わる節目だからこそ教研運動の実績を大いに語ろう — テーマ討論②

テーマ討論②は、改訂指導要領や教育改革等に対して批判の視点を持ちながら、私たちがこれまで培ってきた教育実践を土台にして、子どもたちを真ん中にした教育を語る営みとしての学校づくり、教育課程づくりを考えていく必要があることを再認識する時間となりました。

保護者の立場からは「学校側から先生が困難を抱えていることはSOSを出してほしい」という指摘も。あらかじめ保護者に「これは手伝える」というものに手を挙げてもらう仕組みを作っている学校の様子が語られ、一方で道北の小学校教諭の方からは「コミュニティ・スクールの導入によって、便利になった一方で地域の方と顔と顔を合

わせて…というのが難しくなった」という発言もありました。

改定学習指導要領や各種の施策は、全国で培われてきた豊かな教育実践を取り入れ制度化した側面もあること。だからこそ、協力・協同の学校づくりやそれに基づく教育研究運動の実績を、教育が変わる節目に大いに議論していく大切さを考え合いました。

「子どもの貧困」をデータ&現実の姿から追った — テーマ討論③

北海道及び札幌市での「子どもの生活実態調査」を分析している松本伊智朗北大教授が、データを示しながら「給食費・公的医療保険料・電気ガス水道料金が払えなかった経験、子どもの進学及びそのお金の準備など、年取による格差が見事に示されている」と解説しました。

続いて、本間康子さん（高校養護教諭）五十鈴さん（札幌市東区主任児童委員）柴田田鶴子さん（学童保育連協）が「子どもの貧困」の実相を報告しました。司会役の谷光さんは、「問題提起がとてもしリアルで、事態の深刻さが参加者の胸に響いたのではないのでしょうか」と話されました。その後、報告をもとに、60名の参加者が5つのグループに分かれて話し合いました。参加された道教育大の学生は、「大学にいるとデータから考えることがどうしても多くなってしまいが、実際貧困の子どもと日々関わっている方の話を聞くことで、データが示している本当の姿がわかった。子どもの6人に1人が貧困といわれているが、数字

だけでなくその裏に隠れている現実をよくつかみ、みんなで支えられる社会になればいいと思う」と感想を述べています。





参加者に感想を寄せていただきました

■自分が自分で居られる場

今回は、「教育課程・学校づくり」分科会にレポーターとして参加しました。新設中学校開校に伴う困難と希望についてレポートし、地域や子どもの関係や職場づくりの実践的課題や解決の道筋をともに語り合うことができました。自分なりの答えを導き出せるよう苦悩や困難に寄り添い、ともに育ち合うことのできる教師・学校になればいいな、と改めて考えることができました。飾らず「自分が自分で居られる場」がここにあり、それを求めて毎年参加しています。【相座 拓己（利尻中学校）】

■テーマ討論「学習指導要領」について

司会者の方も進行を大変工夫されており、スムーズな流れのもと深い対話になされたように感じます。パネラーの方も都市部とそうでない地域、保護者の方と様々な立場の方の意見を伺え、参考になりました。教員養成系大学や教育行政の方もパネラーの中にいるといいなと感じます。【大竹宏周（赤平中学校）】

■SNSを通してライブ感のある合研に

速報が楽しみの一つであったと最近気づきました。3号だけというのはスタッフの不足から仕方ないと思いますが、ツイッターの投稿やインスタグラムの写真投稿、FacebookなどのSNSを通して生の声を伝えられると合研も盛り上がるのかと思います。分科会にスカイプなどで参加できるのもいいかもしれません。【匿名希望】

■ありがたい、発表者に寄り添う教研

私がレポートさせてもらったのは、児童生徒への支援…というより、自身のメンタルヘルスについての相談でした。異動後の環境の変化や同僚との関係にどのように対応するかについて悩みを吐

露したところ、「自分も同じようなことがあったよ」「ここはこういう風にしたほうがいいね」と親身になったアドバイスをもらうことができました。悩める教師に寄り添うその姿勢にとってもホッとしました。切磋琢磨し厳しく討議することも大切ですが、発表者や発表内容に寄り添う教研、とてもありがたく思いました。【匿名希望】

■多様な立場の方と交流できる貴重な場

道徳分科会に持参した実践レポートに様々な角度からご意見を頂きました。読み物資料の原作との変更点の意図が思いもしなかったとらえ方があることに視野が広がりました。多様な立場の方と交流できる貴重な場でした。次年度は、2日間で授業実践交流を中心に進められることに期待いっぱいです。【中村美楠子（東川小学校）】

■生活・総合分科会の司会者として

素晴らしい実践を聞いて学ぶことも大事です。しかし今回「悩んでいるからヒント欲しいです」という発表がありました。そういう先生にも発表してもらい、少しでもヒントになる討議が出来れば、この集いをしている意義があると思います。若い先生もオブザーバーとして参加して共に学べたら、研究がつながっていくので、新しい方へのアピールが課題だと感じました。

夜の交流会、楽しかったです。宗谷教組が呼びかけて行ったものですが、いろんな組織、いろんな立場の人が集まって多様な話が出来ました。来年も何らかの形で実施したいですね！【山本民（稚内南小学校）】

■焦点が曖昧な発表だったと反省

生活指導の分科会に参加しました。最初の発表であったので多くの時間をかけてみていただくことができました。ですが正直、風呂敷を広げ過ぎて、書いた自分自身がどこを焦点にしたいか曖昧であったと反省しています。書き方も含めて、先

輩方の学びを知りたいです。

会場の手配で、運営は本当に大変だったと思います。毎年、参加する度に「よし！頑張ろう」と前向きになれます。私にとっては貴重な学びの機会です。【富樫 耀（乙部中学校）】

■ 学校図書館についての様々を学んだ

学校図書館についての様々な事柄について知ることができた。法律で決まっていることにも関わらず、行政の怠慢で事実上放置されていることがわかった。自身のレポートについて様々な意見をいただくことができありがたかった。そこから様々な論議に発展し、とても有意義だった。2日目には学生の参加もあり、熱い議論に発展した。

調子によって、しゃべりすぎてしまったことを反省。【阿部 伸郎（七飯町大沼小学校鈴蘭谷分校）】

■ 障害児・者分科会で寄宿舎教育を知る

講師の方のお話から、「寄宿舎教育」というものがあることを初めて知りました。日頃から、寄宿舎の意義と寄宿舎の先生方の担っている役割は、寄宿舎生にとって大変大きいものだと思っていたので、今回具体的なお話を聞くことができました。小規模な稚内養護学校とはちがいが、道内の多くの寄宿舎は全国では例を見ないほどの大規模（定員100名を超えるのがあたりまえ）であることも初めて知りました。【阿部 幸子（稚内東小学校）】

記念講演

「国民が真実を知るために」

講師 斎藤貴男さん

9割方の情報は隠されている

「9割方の情報は隠されている」そう考えた方が良い。いつの時代も国民が大事な真実から遠ざけられてきたのは同じかもしれないが、今は極端なまでに情報にフィルターがかけ



られ本当のことが伝えられない時代になった、北朝鮮のミサイル発射映像がどれだけくり返し流されただろう。北朝鮮への憎悪と恐怖感がおおられ、その一方で「国民の安全を守る政府」という宣伝がおこなわれた。こういう報道が続けばどうなるか。憲法は変えられ、戦争する国になるだろう。「歯止め」になってきた憲法が変えられれば、アメリカの家来としてアジア、アフリカ、中東の国々でアメリカが行う戦争に加わることになる。

公共の秩序優先の「言論などの自由」の行き先

自民党改憲草案では9条だけでなく21条の「改正」も盛り込まれている。「集会、結社及び言論、出版その他表現の自由は、これを保障する」の1項に続いて「前項の規定にかかわらず、公益

及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは認められない」と2項が加えられるというのが自民党の改憲草案だ。

読んで、見て、語り合って、考えて

それはいやだと考える人もいるだろう。いやだという人はどうすれば良いのだろうか。まず、知ろうとすること。そして「聞く」こと、「話す」こと。たくさんの報道や書物のなかから事実をつかむ「きっかけ」を見つけ、多面的に考える、その姿勢が必要と思う。真実をつかむためには「読んで、見て、語り合って、考える」そういう生活スタイルが大切と言いたい。「なぜなんだ」「本当はどうなんだろう」そう問い続ける姿勢が大事。「ちょっと聞きかじって全部分かった」ような気になるって、それでは真実にたどりつけない。物事はいろんな角度から見る事ができるし、真実に近づくには努力が要る。そのなかからつかめたものを大切にしたい。

教育はとても重要な仕事であると同時に危険なものでもある。先生たちにはがんばってほしい。

道教委と賃金確定最終交渉を行う

賃金・一時金は4年連続のプラス！ 超勤改善は「庁内一丸で強力に」と

11月17日（金）8：30から道庁別館で賃金確定最終交渉を行い、全道からかけつけた高教組・道教組23名が交渉に臨みました。道教委は柴田教育長らが出席しました。交渉の冒頭、川村委員長から賃金要求署名1,567筆を教育長に渡しました。

4年連続の給与改善は、私たちのとりくみの成果と評価できるものの、今後は退職手当の削減が狙われており予断は許されない状況です。超勤解

消については、「庁内一丸となって、取組を強力に進める」との回答でした。



教育長交渉の結果

1. 給料改定（賃金引き上げ）については、人事委員会勧告どおり実施する

1) 月例給を484円（0.13%）引き上げる。給料表を行政職給料表の場合、初任給を1,000円引き上げ、若年層についても同程度の改定。それ以外は400円を基本に改定する。

2) ボーナスは、0.10月引き上げ、4.40月（現在4.30月）とする。再任用は0.05月引き上げ2.3月とする。配分は勤勉手当へ。

3) 月例給・ボーナスは、2017年4月に遡り支給する。給与改定の実施については、給与法の改正の措置を持って行う。差額は条例施行後、速やかに支給する。

4) 道独自削減（管理職）については、知事部局と連携し、最終的な検討を進めている。



2. 部活動手当は3,600円に増額する

1) 部活動指導業務は、3,000円から3,600円に、修学旅行等引率指導業務及び対外運動競技等引率指導業務については、4,250円から5,100円に増額する。

2) 2018年1月1日から実施する。

3. 超勤解消は「庁内一丸となって」推進する

1) 部活動休養日の完全実施や調査業務の見直しは直ちに取りくむ。

2) 勤務時間の客観的な把握・記録の具体的な方法について検討を行う。

3) 年度内にアクションプランを作成し、時間外勤務の一層の縮減に向けて、庁内一丸となって、取りくみを強力に進めていく。

部活動問題で全胆振教組・白鳥書記長が発言

中学校でソフトテニスの指導をしているが、土日は大会で休むことはできないし、保護者からも「練習させてください」と言われる。野球部顧問は、毎日9時・10時まで授業準備をしている。サッカー部顧問は「先月の超過勤務が120時間を超えていた」と言っていた。今年度から「部活休止日」が設定されたが、月曜に学力向上の放課後学習があり、忙しさは変わらない。指導の軽減とともに、手当の増額で私たち現場の大変さに報いてほしい。



佐賀で教職員全国学習交流集会

今年は佐賀県唐津市で行われました。教職員組合の垣根を越えて全都道府県から先生方が集うことが特徴の集会です。

全体講演は鈴木大裕さんによる「崩壊するアメリカの公教育～アメリカの人々の抵抗、分岐点に立つ日本～」。

新自由主義という考え方が教育という営みへのどのような変化をもたらしたのかを様々な論説や文献、具体的な事例を交えて紹介。特に印象的だったのは、シカゴ教員組合が8人の学習会から運動を興し、市民との協同による大きなうねりに発展した取り組みです。教職員組合がきっかけとなり、多くの共同を創ることの大切さ

を改めて感じました。

分科会では、若い先生が地元での取り組みを報告し、運動の教訓を確かめ合いました。分科会の総括として話された「小・中・高という校種が、そして北は北海道から南は沖縄まで一堂に会して学習できるのは、この『教職員学習交流集会』の大きな意義」という言葉が印象的でした。

全国の組合の元気を学べるこの学習交流集会は、来年は山梨での開催だそうです。ぜひ、来年はあなたが参加をしてみませんか？

(内藤修司：宗谷教組)



ゼンキョウ

ってどうですか②

4月に二度目の組合加入

匿名希望 (別海町 事務職員)

1度めの加入は平成6年、平成22年組合脱会。脱会してから、組合の必要性を理解しながら、いつかは復帰しようかと考え、ようやく今年4月2度目の加入となりました。

組合を辞めてから必要な情報がなかなか入ってこない。新聞、本などである程度の情報はわかるが本質や裏の状況がなかなかわからない。また何かを改善したい、伝えたい、変えたり、要求したい。ただ非組のままだと、それはただの文句・グチに終わってしまいます。実現するかどうかはわからないが、組合に声を届ければ形になりいろいろなところに届けてくれると思っています。

若い人にも学習をする場所、いろんな要求を反映する場所として組合に加入してほしいと思います。これからも道教組に期待しています。

「困ったことがあったら相談して」と温かい言葉

匿名希望 (根室管内 養護教諭)

養護教諭は、全く同じ立場の先生が同じ職場におらず、特に初任当時は不安が大きかったです。でもその時、小学生だった時にお世話になった養護の先生と再会し、「なんでも困ったことがあったら相談して」と温かい言葉を頂きました。その先生は、組合の養護の先生方とも繋がる機会を沢山作って下さいました。仕事のことは勿論、気持ちの面を特に支えて頂き、お陰で私はこの2年間半をやってこられました。

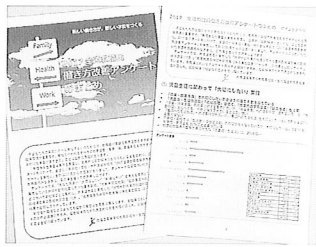
職場で「これは理不尽では？」と感じることがあっても、まだ勤めて1校目の立場では、判断がつかないこともありましたが、組合の場に話すことで、様々な問題に気付くことが出来ました。そして1人ではどうにも出来ないことでも、組合の先生方からちからを借りることで少しでも解決に近づけることが出来ることも知りました。

この二つが組合に入ろうと考えたきっかけです。まだまだ組合についても、わからないことは多いのですが、学んでいきつつ自分のプラスにしていきたいと考えています。これからもよろしくお願いします。

どうする？長時間過密労働

全道教職員働き方改善
アンケートまとまる

今、ブラックな働き方が話題になり、教員の異常な働き方もマスコミで取りあげられています。



また、「ブラック部活動」の著者である名古屋大学の内田良さんの講演会も道新で大きく取り上げられていました。

道教組・道高教組は、長時間過密労働の教員の働き方を取り上げ、「全道教職員働き方改善アンケート」を実施し、全道で合計2242名からの回答がありました。

釧路教組や宗谷教組稚内支部執行部で論議を行いましたが、改善は簡単ではないようです。しかし、学校以外の人たちが「先生方の働き方が異常だ」と心配してくれている今こそ、渦中の教員が長時間労働の改善について話し合うことが重要です。

働き方改善アンケートの質問で、児童生徒に関わって「大切にしたい」業務の第1位が「授業・授業準備」です。このアンケート結果を使い、長時間労働について多くの教職員で論議し、教員が大切にしたい「授業・授業準備」、超過勤務の一つの要因である「部活動」問題について、組合だけでなく職場・地域・教育関係者とも論議するき

っかけにさせていただくことを願っています。

資料 | 文科省の教員勤務実態調査（H28年）の集計より

小学校…担任児童数が多い⇒業務時間が長い

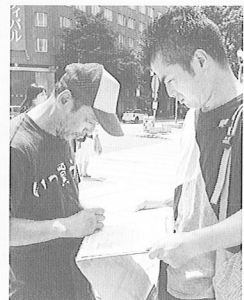
36人以上	11時間33分
31～35人	11時間33分
26～30人	11時間26分
21～25人	11時間24分
16～20人	11時間09分
11～15人	10時間53分
6～10人	10時間52分
1～5人	10時間46分

案内 「教育全国署名」北海道集約集会

対話を広げ、多くの署名を集めましょう

日時 12月16日（土）13時～15時

会場 北海道高等学校教職員センター



内容

- ・全道各地の取り組み交流
- ・ゆきとどいた教育をめぐる状況

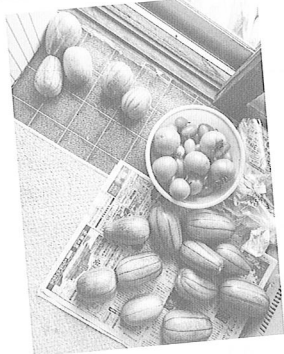
編集後記

全道合研の開催が年々難しくなっている。会場のこと、運営費のこと、参加者を募ること、発表や討論・交流のあり方など▼ある分科会で、発表された方が討論・交流のされ方に堪えられず途中で帰られた▼これまでも、日々の苦労や困り感の中でまとめた発表が、「教育内容」について「学習指導要領・教科書に無批判、などという強い指摘にさらされてしまうことがあった▼教組・教育

研究団体などの学習指導要領に対する批判の運動と、公教育として学校現場での学習指導要領・教科書を前提にする日々の教育実践の営みをごっちゃにする議論が時々顔を見せる。「自主編成」の名のもとに▼苦労して開催し、集う全道合研。学習指導要領批判と日々の教育実践交流の区別と関連を意識し励ましよう討論・交流にしたい。（柳憲一）

わたしのとっておき

“とっておき”の写真・絵・短歌・川柳など紙面で紹介できる作品募集。頁下メールアドレスへご連絡を。



「あじうり」が大豊作

毎週、父母の介護で実家に行き畑の世話もするのですが、両親のリクエストで今年は「あじうり（甘露）」を植えました。意外に世話は簡単で、大豊作でした。両親は、何十年ぶりかで畑からあじうりをとって食べました。

【松岡 優徳（大樹中学校）】



「この子どもたちの歓声に癒やされて」

体が許す限り、天気のいいときにはグラウンドへ。雨天のときは体育館や小集会室へ。

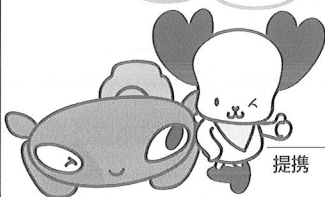
遊具、鉄棒、サッカー、鬼ごっこ学年を問わず子どもたちと楽しんでいます。子どもたちの元気な姿と歓声に癒されます。

【霜野 勝彦（帯広市立北栄小学校）】

全教自動車保険

「見積り依頼」でハーゲンダッツをプレゼント!

12月は死亡事故が最も多い月です。「スピードダウン」でスリップ事故を防ぎましょう。スリップでの死亡事故は、時速40～60kmの間で75%です。全教自動車保険は、全力で教職員の身分を守ります。是非、ご加入を。



提携 東京海上日動火災
保険株式会社

全教自動車保険加入にあたっての5つの特長

- ①無事故割引を他の保険会社や一部の共済から引き継げます
- ②保険料は給料引去または口座振替
- ③ご家族の車でも、何台でも加入OK
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

手続き

カンタン

有限会社 川上企画 (道教組指定代理店)

札幌市中央区南大通西12丁目4-78 ウエスト12 1階
フリーダイヤル 0120-222-789 FAX 011-218-2472

道教組

2017年12月1日発行

発行 全北海道教職員組合 発行者 川村安浩 〒060-0909札幌市東区北9条東1丁目 北海道労働センター3階

TEL(011)742-0101 FAX(011)742-1001 メールアドレス dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.dokyoso.net>